

住宅関連ローン固定金利特約継続手数料 一部改定のお知らせ

平素は、格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

池田泉州銀行では、2019年10月1日（火）より、住宅関連ローンの固定金利特約終了後、再度固定金利特約を選択いただく場合の手数料について、下記の通り改定させていただきます。

何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

■住宅関連ローン固定金利特約継続手数料

(消費税込)

	改定前	改定後
現在の固定金利特約と 同期間の固定金利特約を 再度ご選択	不要	<u>10,800円（※）</u>
現在の固定金利特約と 異なる期間の固定金利特約 を再度ご選択	10,800円（※）	同左 (変更なし)

※2019年10月1日（火）以降は、消費税増税にともないまして、
11,000円（消費税込）となります。

■改定時期

2019年10月1日（火）以降固定金利特約ご継続分より

くわしくは、お取引店へお問合わせください。



池田泉州銀行

以上